

認知症グループホーム基盤となっている 価値観の活用についての考察

—構造構成主義の関心相関的観点を以て—

林 和秀

(コミュニティ福祉学研究科博士課程後期課程)

はじめに

私は、2009年に本学コミュニティ福祉学部福祉学科を卒業後都内の社会福祉法人に就職し、高齢者介護の仕事に就いた。そして、特別養護老人ホームに1年と8カ月、その後認知症グループホームに3年務めその間、介護リーダーを経て管理者として関わった。現在も、場所は移したものの認知症ケアの仕事継続している。認知症の方のケアを通して、特に認知症グループホームでの経験は私にとって、大きな疑問が芽生えた時間であり、博士後期課程に在籍している今へ至る契機となった。

認知症グループホームでは1ユニット5～9人を単位として認知症と診断された方たちが共同で生活をしている。そこでの生活は小規模な共同居住であるがゆえに、そこに関わる運営者や職員、入居者によって生活に差異が生まれやすいといえる。人が違えば生活も違うといえ、多くの人が同意しやすいかもしれないが、私は運営側により設定される、生活の前提となるケアの方針に違いがあることに違和感を覚えた。例えば、2013年の全国調査では、17.8%が「玄関に施錠をしている」(富士総研2013, p. 53)とされている。これは、認知症状態にある入居者が自由に外出できない生活と職員を介することなしに自由に出られる生活があるということである。また、日々の食事についても、その運営基準99条においては「利用者の食事その他家事等は原則として利用者と介護従業者が共同でおこなうよう努めるものとする」とされているものの、その意味するところは曖昧であり、献立を決め、買物、調理すべてを入居者と一緒に行うところがあれば、献立決めは職員が行う、盛り付けは入居者が行うなど部分的な食事への関わりとなっているところ、さらには配食サービスを活用しているところもある¹。

自由に外に出ることができる生活には、大きなリスクも伴う。認知症の方は、見当識障害により一人で外出することで場所が分からなくなり、元の場所に戻れなかったり、身体機能の低下等を併発していることで、転倒などのけがや事故にあったりする可能性が一般的には大きいと見られている。また、施錠をしなかったことで行方不明になり、交通事故にあうなどした場合には、運営側の責任が問われる可能性は高く²、実際に訴訟が起きている例が私の身近な運営者にもあった。食事の支度についても、献立決め、買物、調理という一連の流れ毎日行う時の労力は大きく、それに見合った効果や質の高い生活が得られるかと言えば、多くの議論がある³。

運営者としてリスクが大きくなり、また入居者が不利益を被る可能性がある指摘されながらも、玄関に施錠しないこと(入居者が自ら開けられない鍵をつけないこと)を基本とし、食事は、献立決めからの一連の流れを毎日続けている認知症グループホームが存在する。また一方で常時施錠し、食事の支度の一部、また全体を職員が代行もしくは外部へ委託する認知症グループホームも存在している。こうした違いには、前提としている価値観の違いがあるのではないか、その価値観に実践者が自覚的になることで、より建設的なケアの在り方の議論へと繋がるのではないか、という問題意識の下、筆者は修士論文「認知症グループホーム基盤となっている価値観—M-GTAを使った運営的環境の設定プロセスの分析から—」で、生活環境の基盤となっている価値観とその違いを明らかにした。しかし、論文においては、根本的な価値観及び認識とその違いについて明示したものの、その違いをどのような視点で見ることによって建設的な議論に結びつくのかを提示できていなかったように思う。したがって本論では、構造構成主義という理論、特に「関心相関性」という中核原理を用いて、価値観や認識の違いから生まれるケアのあるべき論の対立を超越する可能性について考察する。

I. 構造構成主義とは何か

構造構成主義とは、西條剛央によって2005年に体系化された哲学(思想)の理論体系であり⁴、「様々な考え方が『信念対立』に陥ることなく諸学を基礎づける学的基盤(普遍学)たることを基本モチーフ」(西條2013)としている。信念対立とは、それぞれが、自分が前提としている価値観や世界観、認識論を自覚することなく絶対視することにより起こる根源的な対立であり、その対立を解消することを目的として体系化されている。例えば、研究者にとって起こりやすい対立としては、量的研究と質的研究がある。

II. 量的研究と質的研究の対立

量的研究とは物理や化学といった自然科学の手法を用いて、起こっている事象

を数値化し、統計的な分析を行い、恣意性を極力排除し「客観的」に仮設の検証を行う研究方法である。例えば、社会福祉学分野でも行われるものでは、特定の信頼できる尺度を用いて、その項目をもとに質問用紙を作成する。そして相対的に多くの対象を無作為に抽出し、その回答を統計的な処理の後、複数対象間の比較を行うなどが挙げられる。一方で質的研究は、インタビューや参与観察によって得られた対象者が「主観的」に語る言語データを中心に利用し、人や社会を記述しようとする試みだといえる⁵。質的研究で使用されるデータには、日記や日誌、当事者の語りを記録した録音記録、その録音記録を文字に起こした資料、新聞・雑誌の記事あるいは伝記等の既に刊行されている二次的資料、フィールドノートや観察記録、あるいはビデオ映像や楽曲などがある（佐藤2008, p.17）。このように、数値を統計的に分析する客観性を重視する量的研究と人が語る言葉やストーリーといった主観を重視する質的研究とは、異なる考え方で行われているため対立やお互いに対する批判が生じやすい。両者の関係についてフリック（Uwe Flick）は「質的研究は多くの場合、量的な研究方法の批判から発展してくる傾向にあった。『正しい』科学観をめぐる両陣営の論争はまだ決着していない。」（Flick 2011, p.29）と述べた上で、両方法のトライアンギュレーションが話題になっているとし、議論は認識論的・哲学的な立場から各アプローチの適切性の問題へと移っているとしている。実際に多くの社会福祉学研究では、両者が取り入れられていることも事実である。一方で西條は、両結果が互いに異なり、矛盾した場合に、どちらかの結果の妥当性が低まり、「研究者本人にその自覚がないまま、妥当性の低減が知見そのものの内実によるものではなく、前提とする認識論とのズレによってもたらされてしまう」（西條2005, p.151）とし、認識論の問題の解決が必要であるとする。

Ⅲ. 前提とする認識論の違い

阿部は、量的研究は「(論理) 実証主義・客観主義に基づいた研究」であり、質的研究の思想的基盤は「構築主義（もしくは社会構築主義）」という世界観であるとする（阿部2016, pp.30-31）。実証主義（positivismus）は近代科学の発展や産業革命の進行を背景として生まれた19世紀の思想であり、当時、力を持っていた教会や王に対する抵抗を背景にしつつ、有益な知識として科学的知識のみを認める思想的潮流を指す。この思想は、自然科学の方法を基盤にしており、「『われわれとは独立して外部に世界が実在する』という『根本仮設』に依拠している」（西條2005, p.12）。つまり、自分とは切り離された、客観的な事実があるとする認識・世界観であり、例えば地球に重力はあると信じたり、目の前にあるリングが実在しているということを、当たり前だと思ったりすることである。これは、現代に生きる人にとってとても影響力のあるものであるだろう。量的研究の背景

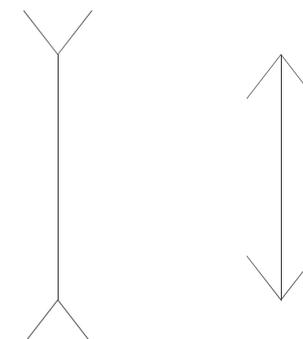
にはこうしたものの見方が存在しているということである。

一方で、質的研究の支えとなっている社会構築主義⁶とは何か。ガーゲン（Kenneth J.Gergen）はその第一のテーゼに「私たちが世界や事故を理解するために用いる言葉は『事実』によって規定されない」を挙げ、「私たちは、今ある言葉を用いて、重力やガンが存在せず、人間と鳥が同等で、罰が喜んで受け入れられるような社会を構成することもできる」（Gergen 2015, p.72）とする。西條は、社会構築主義には様々な立場があることに留意した上で『『現実』は言語により社会的に構築される』という認識形式からなる認識論」（西條2005, p.110）と緩やかな定義をした上で議論を進めている。つまり、目の前にあるリングは、客観的な実在だから見えているのではなく、見ている本人の見方によって構築されていると考えることになる。リングという実在がないということは、受け入れにくいかもしれないが、例えば、ガンという病におかされたとして、その存在に対する捉え方や対応の仕方は、一人ひとり異なり、医師も理解できない回復を見せたりするケースを考えると納得できるのではないだろうか。私たちは通常、このどちらの世界も持ちながら生活を送っているといえる。波平は、医師を例にして「臨床家としては患者を一個の人格を持った存在としてみている、一人ひとりの患者はその人なりの感覚、感情、世界があることを十分理解して接している。しかし、いったん研究の世界に立つと、一般的世界からは分断され、患者を一個の個体とみなし、それを完全に生物学的文脈で理解し分析する」（波平2016, p.8）と、一人の人間の中にある世界観の違いを表現している。このような認識の前提がずれていることを自覚しないことによって、信念対立は生じてしまうと言える。

Ⅳ. 構造構成主義のメタ認識論

構造構成主義では、客観的な法則や科学的知見よりも、一人ひとりにたち現れる「現象」を尊重する。西條は「現象」を「自分の外側に独立して存在する世界で生じていることをさすのではなく、たち現れたすべての経験」（西條2009, p.31）とし、「夢」もまた実際にたち現れた現象として、起きている時に起きた現象と同じものとして捉える。これは、夢で見ていることが、今現在覚醒している現実と実質的に一緒だということではなく、本人が夢とは知らずに経験しているその時点においての現象という意味において、それは主観的に偽物の経験ではないということである。また、ミュラー・リヤーの錯視図形（図1）を例に「錯覚」について、「人

図1 ミュラー・リヤーの錯視図形

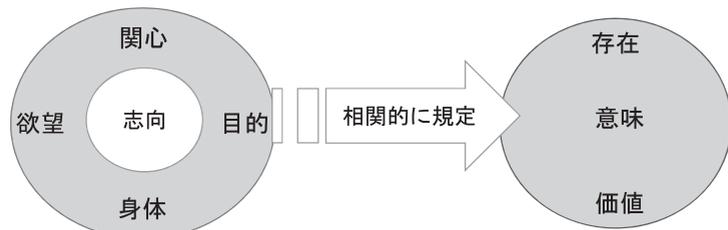


為的（二次的）に構成された『定規』（客観的とされる物理上の長さ）が、個人がそのつど達成している『知覚』と、特定のパターンをもってズレること」（西條2005, p. 188）と、定義する。夢と同様、「客観的な実在」から「現象」という個人の疑いえない経験へと認識形式を変えることは、間違った認識＝錯覚と正しい認識＝実際の長さ、という対立を無くすものといえる。

構造構成主義では、われわれと独立した客観的な実在を認める実証主義と、客観的な実在があるというものの見方を否定する社会構築主義のように、正反対の世界観の対立を超えて、建設的な議論に向かうことのできる原理を志向している。そのために、目的や文脈と無関係に絶対的な価値のある認識論を否定することになり、多元主義を選択することになる。しかし、それぞれの主張を原理的に絶対的に否定することができないのであれば、「妥当な考えなど存在せず、何をしても良い」ということもまた、否定できなくなり、何でもありの相対主義に陥る危険をはらむ。西條は「構造構成主義は、認識論的多元主義を理論的に担保するが、それはあくまでも『出発点』であることを理解しなければならない」（西條2005, p. 152）と述べ、相対主義に陥らずに、多様な認識論や方法論を包括して議論を進めるためことができるようにするために「関心相関性」という中核原理を提示する（図2）。

この関心相関性とは「あらゆる存在や意味や価値は、それ自体で独立自存することは原理的にあり得ず、われわれの身体や欲望や関心といったものと相関的にたち現れてくる」（西條2005, p. 189）とする原理である。例えば、お金というものを考えてみると、お金に対する人間の欲望は限りがないかもしれないが、その人にとってのお金の存在や意味、価値はそれぞれの状況や立場によって変化することは了解できるだろう。借金の返済のために、お金を稼いでいる人にとっては、お金は自由のためにあるのかもしれないし、地獄の沙汰も金次第、というように、お金は生きるために必要なものと考えられる人もいる。また、今すぐ、子どもの手術のためにお金が必要な人にとっての100万円と、利子として自動的に増えた億万長者の100万円とは価値が違うと考えられる。このように、関心相関性を基軸にすると、認識論もまた、それ自体に絶対的な価値が自存することはあり得ず、その「価値」は関心相関的にその時の目的に応じて規定されることになる。

図2 関心相関性



出典：西條（2005）

V. 関心相関性を使った、価値観の違いの捉え方の考察

西條は、関心相関性の機能として7つを挙げているが、本論では、「価値観や認識の違いから生まれるケアのあるべき論の対立を超越する可能性を考察する」ことを目的としているため、ここでは①信念対立解消機能、②目的の相互理解・関心の相互構成機能、③「方法の自己目的化」回避機能、という3つに注目する。また、筆者が2016年度に調査・分析を行った、「認知症グループホームの基盤となっている価値観」における「玄関の施錠の環境設定プロセス」から明らかにした根本的な価値観（表1）をもとに、関心相関性の機能の説明をしつつ、その対立の解消を試みていきたい。

表1. 施錠環境の選択に影響を与えている根本にある価値観

選択している施錠環	施錠しない	施錠する	施錠するこだわらない
根本にある価値観	<ul style="list-style-type: none"> ・人間本来自由 ・人間は地域社会で生きる存在 ・「外に出る」という意思表示は生きる力 	<ul style="list-style-type: none"> ・「外に出る」という行為は居心地の悪さへの意思表示 	<ul style="list-style-type: none"> ・キーワードとしての鍵 ・ニーズを捉えたケアがポイント ・思考停止が問題

関心相関性においては、価値や意味は、われわれの身体、欲望、目的、関心と相関的である、と捉えるが、通常こうした主観的な側面は表には出てこない。そのため、施錠の環境のように認知症ケアの生活環境の選択においても、何故そうしているのかを意識的に問わなければ、言葉として現れてはこないと言える。そこで、自覚していない自らの価値観やどのように現象を意味付けしているのかということ、言葉によって再構築する必要がある。その上で、関心相関性を認識装置として活用することで、それぞれの選択をより妥当に評価すること可能になると考えられる。例えば、（玄関に）施錠しない、と（玄関に）施錠する、との間には、「外に出る」という行為を前者は「生きる力」として、認知症の人にある潜在的な力である、と肯定的に捉えているのに対し、後者は「居心地の悪さへの意思表示」という自らのケアを内省する契機として捉えているという違いがあることが分かる。また、施錠しない、とこだわらない、との間には、前者が「人間本来自由」、「人間は地域社会で生きる存在」というように、認知症の人を「人間」として積極的にとらえようとするのがより重要であると考えているのに対して、後者は、「キーワードとしての鍵」、「ニーズを捉えたケアがポイント」、「思考停止が問題」というように、施錠しないことの自己目的化への警鐘や認知症ケアの在り方を重視したものとなっている。こうして、自他の関心を対象化することにより、例えば、「自分は外に出ようとする行為を、居心地が悪いケアをして

しまっていることの現れだと思っていたが、それは人間の生きる力として無くしてはいけないものなのかもしれない、そういう意味で外に出ようとするのを肯定的に捉える視点も大切かもしれない」という理解に達するかもしれない。また、「認知症状態であっても、人間として自由であることを保障することが何より大切だと考えていたが、それを絶対視することで、思考停止をしていたかもしれない」という気付きを得ることも考えられる。このように、それぞれの価値観を、研究を通して明らかにした上で、関心相関性の原理を認識装置とする（関心相関的観点をもつ）ことで、それぞれの選択がどのように構成されていくのかを可視化する視点をもつことができ、ケアの在り方の信念対立を解消することが可能となると言える。

また、関心相関性は関心や目的を可視化する認識装置であることから、お互いの関心や目的を共有するツールとしても活用できる可能性が開ける。関心相関的観点から、それぞれの価値観をみていくと、施設しない側にある関心は、認知症状態にある人の自由の保障など、人間としての権利を守ることであると捉えられる。また、こだわらない側にある関心は、自らのケア実践を内省し、質を高めることで認知症状態にある人へ適切なケアを提供すること、となる。こうした違いをお互いに自覚せず、それぞれの関心を絶対視することは、信念対立が起こし、「他所は他所、自分たちはこうする」という思考停止の結論になりかねない。根本にある価値観の違いはそれぞれの目的や関心に相関している、と認識した上で、認知症グループホームとして何を指すのか、という議論全体の目的を共有することで、目的の相互理解の可能性を開く。具体的には、お互いの関心と価値観が異なっていることを認識した上で、介護保険法の運営基準を「目的」として、そこに照らし合わせて、自らの価値観の妥当性を検討し、すり合わせていくということも可能となるだろう。

表1にある3つの施設環境を選択することは「方法」である。方法は目的を達成するための手段であるため、関心相関性によれば、方法の妥当性は、関心や目的に応じて判断されることになる。このことから2つのことが洞察される。一つは、研究で明らかになった価値観が、それぞれの選択の根本にあるということ捉えた上で、方法が自己目的化していないかをセルフチェックすることが出来るということである。例えば、施設しないという環境の選択をした場合に陥りやすいことであるが、施設しないことを絶対視するあまり、その根本にある価値観やその要因となる関心や目的を持たずに、ただ、施設しないという環境を選択することを目的としてしまうことがある。こうした状態は、無責任な運営であると言え、相互理解が生まれず、不毛な議論を生む原因にもなる。関心相関的観点で、根本にある価値観と環境の設定の関係を見ることで自らの関心を自覚し、自らの実践の妥当性を判断し、修正することが可能になるといえる。2つ目は、そ

の上で、認知症グループホームとしてどのような「目的」をもつかということ議論することにつながるということである。方法が目的によってその妥当性が判断されるということを確認することは、それぞれの現状の関心を括弧に入れた上で、あらためて何を「目的」として実践していくのかということの議論への道筋が生まれる。議論の上で新しく共有された「目的」を持つならば、関心相関的観点からその目的に照らして、方法（環境の設定）が評価、判断されるものとなる。

以上のことから、関心相関的観点を導入することで、認知症グループホームの基盤となっている価値観の違いを超えて、より建設的な議論に向かうことのできる可能性が考察された。

おわりに

本論では、修士論文で明らかにした、施設の環境の違いによる、価値観の違いをどのように捉えるか、という視点に関心相関性を導入し、その原理の説明とともに、建設的な議論のツールとして結果が活用できる可能性を考察した。関心相関性を中核原理とする構造構成主義は、現象学の視点が重要であり、本論ではその一端に触れたに過ぎない。構造構成主義は、質的研究、量的研究といった異なる認識論に依拠した研究法を、研究者の関心と目的に応じて選択できるということを原理的に示したものであり、また、異なる認識論や関心、目的を持つ異なる学問領域との建設的なコラボレーションを志向したものがある。今後の研究活動のメタ理論として、より深く学んでいきたい。

注

¹ 2013年の全国調査のデータでは、「入居者が職員と共に日常的な買い物に行く」は66.8%、「入居者が職員と共に調理、盛り付け、配膳をしている」は81.8%の事業所が行っている（富士総研2013）。

² 平成26年（受）第1434号、第1435号損害賠償請求事件、平成28年3月1日第三小法廷判決（<http://gh-japan.net/pr/16/160305.pdf>.2016.12.25）によると、認知症にり患した男性（当時91歳）が旅客鉄道事業を営む会社（JR東海）の駅構内の線路に立ち入り、列車に衝突して死亡した事故に関し損害賠償請求を男性の妻および長男に行ったが、最高裁の判決では、妻に対しては、「当時85歳で左右下肢に麻痺拘縮があり要介護1の認定を受けており」介護が必要な状態であったため、また長男は「20年も同居しておらず」、よって「法廷の監督義務者に準ずべき者に当たるといことはできない」とし、介護も「一般通常人を基準とすれば相当なもの」であることから損害賠償請求を棄却した。最後には、「責任者が法の要請する責任無能力者の意思を尊重し、かつその心身の状態及び生活の状況に配慮した注意義務をもってその責任を果たしていれば、免責の範囲を拡げて適用されてしかるべき」と締めくくっている。これを介護施設で考えた時に、ケアの状況によっては、責任は果たしたものと見なされる可能性はあるものの、介護施設は「一般通常人」ではなく専門職の集まりであり「法廷監督義務者が想定されないことになるものではない」とされているため、依然として介護施設に対しての責任は重くのしかかっていると考えられる。

³ （朴・渡辺2011）、（初鹿2006、2007）、（明神ら2013）など

- 4 西條は構造構成主義とは何かについて『「原理」（考え方の道筋）であり、原理は、より根底的な原理であるほど多様な関心に応じて多様な側面（機能）を表す』として、「原理」「科学論」「メタ理論」「認識論」「認識装置」「方法論」「思想」であるとしている。（西條2005, p. 205）質的研究とは何かについて西條は、「すべてに当てはまるようなきちんとした定義を挙げられる人は、今のところいないように思う」（西條2007, p. 17）とし、波平も『「質的研究とはどのようなものか」』についての議論は盛んであり～中略～内容は理論も方法論も微妙に異なっている」（波平2016, p. 2）としている。
- 5 西條は「社会的構築主義」という言葉を使っている。意味するところは同じのため、引用した阿部の言葉をここでは使っている。
- 7 ここで言う原理とは、安部によると「誰もが論理的に考える限り『悔しいけどそうとしか言いようがないよね』というもの」（阿部2016, p. 35）であり、物事の根本原則のことを指す。
- 8 その他に、自他の関心を対象化する機能、研究をより妥当に評価する機能、世界観の相互承認機能、「バカの壁」解消機能がある。（西條2005, p. 62）

引用・参考文献

- 阿部泰之（2016）『ナニコレ？痛み×構造構成主義』南江堂
- 富士通総研（2013）「認知症対応型共同生活介護の在り方についての調査研究事業」（http://www.fujitsu.com/downloads/JP/archive/imgjp/group/fri/report/elderly-health/ninchikaigo_report.pdf, 2018.7.30）
- Kennes, J., Gergen. 1999. *An Invitation to Social Construction*. SAGE Publications Ltd (=2004. 東村知子訳『あなたへの社会構成主義』ナカニシヤ出版.)
- 初鹿静江（2006）「認知症高齢者の食事の意向を考慮した介護支援 グループホーム入居者の食生活支援の現状と課題」. 大正大学大学院研究論集, pp.275-290
- 初鹿静江（2007）「介護予防の観点から認知症高齢者グループホームの食生活支援のあり方の検討」. 順天堂大学医療看護学部. 医療看護研究 3, pp.22-28
- 明神千穂・永井奈緒・湯川夏子（2013）「認知症高齢者グループホームにおける栄養士のかかわりとその必要性: 料理活動に着目して」. 日本食生活学会誌 pp.235-242
- 波平恵美子（2016）『質的研究 Step by Step すぐれた論文作成を目指して—第2版』医学書院
- 朴美蘭・渡辺裕美（2011）「介護福祉学認知症高齢者の主体性を引き出し促すケアの考察：グループホームにおける食事支援の類型から」. 介護福祉学 18(2), pp.93-102
- 西條剛央（2005）『構造構成主義とは何か—次世代人間科学の原理』北大路書房
- 西條剛央（2007）『ライブ講義—質的研究とは何か』新曜社
- 西條剛央（2009）『看護研究で迷わないための超入門講座』医学書院
- 西條剛央（2013）「構造構成主義による人間科学の基礎づけ：科学哲学の難問解明を通して」. 科学基礎論研究 40(2), pp.37-58
- 佐藤郁也（2008）『質的データ分析法』新曜社
- Uwe, Flick. 2007. *Qualitative Sozialforschung*. Rowohlt Verlag GmbH, Reinbek bei Hamburg. (= 2011. 小田博志・山本則子・春日常・宮地尚子訳『新版質的研究入門—〈人間科学〉のための方法論』春秋社.)

※引用頁は本文中及び注に記載した